

広島県開発登録簿調書

登録番号 ④ 40

当 初 許 可	開発許可	番号	第 525 号	変 更 許 可	番号	広島市指令第40号	内 容		
		年月日	昭和 63 年 11 月 22 日			年月日		元. 5. 8	
	開発許可を受けた者	住所	広島市西区古江西町 26-25					工事施工業者の変更。 旧 広島市佐伯区三宅町12-21 門田建設工業有限会社 代表取締役 門田 隆雄。 新 広島市南区猿猴橋町 4-16 (有) 赤田組 代表取締役 赤田 泉	
	工事施行者	住所	広島市佐伯区三宅町12-21						
		氏名	門田建設工業有限会社 代表取締役 門田 隆雄						
	許可に基づく地位の承継	承継または受理	番号						
			年月日		昭和 年 月 日			13.7.13	工事施工業者の変更。 広島市佐伯区三宅町12-21 門田建設工業有限会社 代表取締役 門田 隆雄
		承継した者	住所						
			氏名						
		工事施行者	住所						
		氏名							
	承継の原因等				13.5.30	宅地区画の変更			
開発行為の概要	開発区域に含まれる地域の名称および地番	広島市西区古江西町 1268~1・1268~2・甲1313・乙1313・1313~3・1316・1317~5・1334の各一部							
	開発面積	1,302.03 m ²							
	予定建築物の用途	自己の住宅							
	宅地区画および戸数	1 戸							
	区域および区域等	市街化区域・市街化調整区域							
	地域等	第一種 住居専用地域							
	法第41条第1項の制限の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・建ぺい率 ・容積率 ・高さの限度 ・壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予定工期	着手	許可の日を起し 4日以内 年 月 日							
	完了	許可の日を起し 120日以内 年 月 日							
工事完了	検査	広島宅第560号1 H13年 11月 28日							
	公告	広島市告示第41号 H13年 11月 28日							
				備	考				